



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適
また行きたくなる お店のために
～生衛業の皆様をサポートします～



和歌山県内キャラクター「きいちやん」

ホームページには、「融資のご案内、新型コロナウイルス感染症情報、受動喫煙防止対策、Sマーク制度（標準営業約款）」など必要な情報が満載です♪

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



年頭のごあいさつ



公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター
理事長 池田一雄

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより日常生活における様々な制約が解除され、これまで自粛されていた祭りやイベントが再開されるなど、明るい兆しの見え始めた年となりましたが、生衛業に関しては原材料費や燃料代の高騰により、苦しい経営を強いられる年となりました。

こうした状況のなか、令和5年9月4日に各生活衛生同業組合連名による支援要望書を和歌山県へ提出するとともに、各理事長が県副知事と面談し生衛業を取り巻く厳しい経営環境について説明を行ったところです。

近年、私たち生衛業界においては、経営の持続化、組合員の減少、後継者不足など多く

の課題を抱えておりますが、生衛業は地域の人々の生活に密着し、快適な日常生活を過ごすために欠くことのできない存在であるという原点に立ち返って、それぞれの課題に立ち向かわなければならないと考えております。

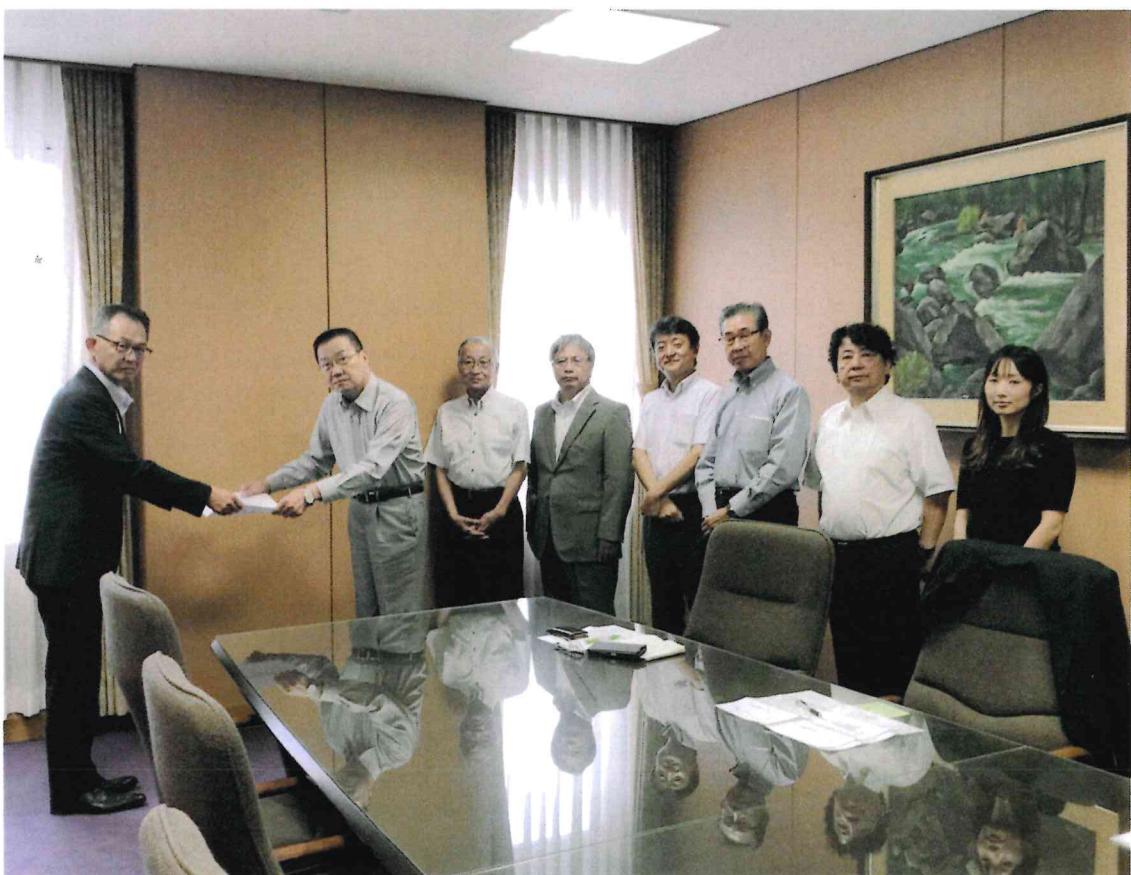
当センターでは、各生活衛生同業組合、全国センター、日本政策金融公庫、和歌山県よろず支援拠点、和歌山働き方改革推進支援センター等の関係機関と連携し、和歌山県、市町村等の行政機関のご協力を得ながら、生衛業の皆様に役立つ情報の提供や相談・指導を通じて、生衛業界の経営の安定化及び衛生水準の維持向上等に引き続き努力してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、生衛業界の益々の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

【和歌山県副知事との面談（令和5年9月4日）】



【和歌山県環境生活部長へ要望書手交（令和5年9月4日）】



年頭のごあいさつ



令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、平素より生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上を通じ、県民の方々のより衛生的で快適な暮らしの実現にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年5月、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上5類感染症の位置付けへと移行しました。長期にわたるコロナ禍が収束し、社会は「アフターコロナ」の時代へと転換しつつあります。これまで控えられてきた外出の機会が増え、各種サービスの需要は回



新年あけましておめでとうございます。

生活衛生関係営業の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこと、街に人手が戻り、インバウンド旅行者数がコロナ前の水準に回復するなど、我々が待ち望んだ「日常」が戻りつつあることを実感できる年となりました。物価高・人手不足など克服すべき課題はまだまだ多くございますが、コロナ禍と比べれば、前向きにご商売に取り組める環境が整いつつあるものと存じます。

新たな年は、こうした景気回復の動きが県内各地、

和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 安宅昭博

復傾向にあると言われますが、一方で原油価格や物価の高騰は収まらず、人手不足の問題も叫ばれる中、引き続き厳しい状況下で営業されたことと存じます。

各生活衛生同業組合の皆様におかれましては、コロナ禍からの業況の回復のみならず、より一層発展することができるよう、生活衛生営業指導センターと連携を密にして、生活衛生関係営業の発展と公衆衛生の向上に努められることをご期待申し上げます。

結びに、皆様の今後益々のご清栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。

日本政策金融公庫

和歌山支店長 川口英明

各階層に浸透することを願うとともに、生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、これまで通りの衛生管理と、たゆまぬ営業努力によって、業界振興・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、創業や事業承継のご支援にも積極的に取り組んでまいります。

結びに、和歌山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆様のますますご繁栄を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶を申し上げます

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事長

田中 大治

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 理事長

小倉 正基

和歌山県興行生活衛生同業組合 理事長

大槻 尚宏

和歌山県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長

中本 有香

和歌山県食肉生活衛生同業組合 理事長

池田 一雄

和歌山県美容業生活衛生同業組合 理事長

村田 博文

和歌山県理容生活衛生同業組合 理事長

東根 清一

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長

利光 伸彦

叙勲・表彰

永年にわたり生活衛生業界の発展に功労のありました次の方々が受章、表彰されました。おめでとうございます。心からお慶び申し上げますとともに、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

叙勲



☆令和5年秋の叙勲 旭日双光章 受章

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 副理事長 **木村 守氏** (和歌山市)



表彰



○厚生労働大臣表彰（生活衛生功労者）

和歌山県美容業生活衛生同業組合 元理事 **小濱 巧氏** (和歌山市)

○厚生労働大臣表彰（食品衛生功労者）

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **河村 忠比古氏** (紀美野町)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **根来 明弘氏** (紀の川市)

○全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 **利光 伸彦氏** (和歌山市)

和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合 副理事長 **橋本 光司氏** (和歌山市)

和歌山県食肉生活衛生同業組合 理事 **永井 政宏氏** (和歌山市)

○全国理容生活衛生同業組合連合会理事長表彰

和歌山県理容生活衛生同業組合 副理事長 **西村 次郎氏** (橋本市)

○和歌山県知事感謝状（生活衛生功労者）

和歌山県理容生活衛生同業組合 理事 **赤阪 守氏** (新宮市)

和歌山県美容業生活衛生同業組合 理事 **華山 邦博氏** (白浜町)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **壹岐 嘉規氏** (かつらぎ町)

和歌山県飲食業生活衛生同業組合 理事 **井上 武志氏** (みなべ町)

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事 **田島 聖基氏** (高野町)

○和歌山県知事表彰（生活衛生・食品衛生模範施設）

今又旅館 今井 律子氏 (印南町：旅館業)



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店の
お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さんにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety 安全

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。

Standard 安心

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation 清潔

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請
お問い合わせ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター
和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269



経営無料相談所 あなたの想い、応援します。

よろず支援拠点とは 国が全都道府県に設置した「中小企業・小規模事業者、NPO法人、一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方」の無料経営相談所です。

創業 売上拡大 資金繰り 販売促進 SNS運用 など、皆様の様々なご相談や、新型コロナウイルスを含む経営相談を無料でお受けいたします。

公認財団法人 わかやま産業振興財団 和歌山県よろず支援拠点

TEL.073-433-3100
〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
HP▶https://yorozuyarukiouendan.or.jp
お問い合わせ 平日 9:00 ~ 17:45
「〇〇について相談したい」とお伝えください。

令和5年度「生活衛生同業組合活動推進会議」及び 「衛生水準の確保・向上推進会議」(第1回)の開催

令和5年9月4日(月)に和歌山県民文化会館6階特別会議室において、令和5年度「生活衛生同業組合活動推進会議」及び「衛生水準の確保・向上推進会議」(第1回)を開催しました。会議では、各生衛組合から本年度の活動推進事業・衛生水準の確保・向上事業行動計画について発表するとともに、指導センターからは地域社会貢献事業についての説明を行い、各組合での取組を依頼しました。また、和歌山県及び和歌山市から生衛業に関する情報提供や日本政策金融公庫からは融資制度等の説明や助言等をいただきました。

地区生活衛生営業相談室の開設

生衛業の皆様の経営、融資その他営業全般の相談に応じるために、日本政策金融公庫並びに和歌山県よろず支援拠点のご協力をいただき、地区生活衛生営業相談室を開設し、物価高騰など生衛業を取り巻く現状や課題について意見交換及び個別相談を実施しました。

開催日	保健所管内	開催場所
8月7日	新宮保健所串本支所	串本町商工会
8月21日	橋本保健所	橋本保健所
10月16日	湯浅保健所	湯浅保健所
10月30日	田辺保健所	西牟婁振興局



クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催

クリーニング師研修及び業務従事者講習は、クリーニング業法及び施行規則で3年以内ごとに1回の割合で受講が義務付けられており、当センターでは和歌山県、県内各保健所及びクリーニング業組合のご協力を得て実施しています。本年度は、クリーニング師研修を令和5年8月6日(日)に紀南文化会館で開催し19名が受講、令和5年11月20日(月)に終了した第2型(通信制)には4名が受講しました。

また、通信教育で実施している業務従事者講習(第2型)には12名が受講しました。修了者には修了証書と受講済ステッカーを交付しました。

なお、クリーニング師研修については、令和6年2月18日(日)に和歌山ビッグ愛で開催を予定しています。



後継者育成支援事業

職場体験(インターンシップ)では、飲食業、理容業、美容業及び旅館ホテル業の協力店舗において、中学生と高校生の受け入れを実施しています。(右の写真は理容店において実施されたインターンシップの様子)





***** 衛経創設50周年*****

生活衛生改善貸付(衛経)は生活衛生関係営業の皆さんにご利用いただき、
この度50周年を迎えることができました。
これからも生活衛生関係営業の皆さんに寄り添い、
次の50年に向け、新たな一歩を踏み出します。



生活衛生改善貸付（衛経）

従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の
生活衛生関係営業の皆さんにご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。

ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、
生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

ご融資額
2,000万円
以内

ご返済期間

設備資金／10年以内（うち据置期間2年以内）
運転資金／7年以内（うち据置期間1年以内）

無担保
・
無保証人

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。



日本政策金融公庫
国民生活事業